

随 意 契 約 調 書	
工 事 (業 務 委 託 ) 名	消防通信指令システム整備工事監理業務委託
工 事 (業 務 委 託 ) 場 所	鳥羽市 安楽島町、船津町、松尾町 地内
契 約 分 類	業務委託
契 約 概 要	<p>◎鳥羽市消防庁舎建設工事に伴う消防通信指令システム整備工事の監理業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防通信指令システム整備 1式 (高機能消防指令室総合整備事業・離島型相当)</li> </ul>
契 約 期 間	令和 2年 7月 1日 ~ 令和 3年 3月 23日
契 約 年 月 日	令和 2年 7月 1日
契 約 金 額	3, 946, 800円
契 約 相 手 先	<p>愛知県名古屋市中村区十王町 5-28 株式会社テクノス電子企画 代表取締役 勝野文明</p>
契 約 相 手 の 選 定 理 由	<p>本業務は、消防通信指令システム整備工事において、法定管理及び事業を適正かつ円滑に遂行することを目的に、消防通信指令システム整備工事監理業務を委託するものである。</p> <p>株式会社テクノス電子企画は、令和元年度高機能消防指令システム整備実施設計業務を受注している。そのため、本業務の目的及び内容を熟知していることから、消防通信指令システム整備工事の内容を工事受注者に正確に伝えることができる。また、設計業務と監理業務を同一者と契約するため、責任の所在が明確となる。さらに、設計者と監理者が異なる場合に生じる設計者との協議を省くことができる。</p> <p>これらの理由により、本業務を行う上で最適な業者であることから地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、株式会社テクノス電子企画を選定した。</p>
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (その性質又は目的が競争入札に適しない)
担 当 課	消防本部